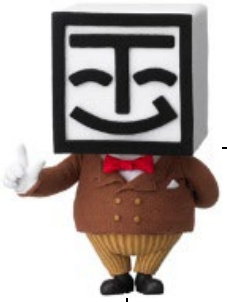
個人向け国債は３種類とも毎月発行されます！

募集期間：令和８年１１月９日（月）～ 令和８年１１月３０日（月）



個人向け国債
JAPANESE GOVERNMENT BONDS

変動金利型10年満期	固定金利型５年満期	固定金利型３年満期
変動10	固定5	固定3
第200回債	第188回債	第198回債
初回適用利率　年1．85％ 税引後　年1．4741725％ ●償還期限：令和18年12月15日 ●適用利率は半年毎に見直されます。	利率　年2．17％ 税引後　年1．7291645％ ●償還期限：令和13年12月15日 ●利率は満期まで変わりません。	利率　年1．94％ 税引後　年1．5458890％ ●償還期限：令和11年12月15日 ●利率は満期まで変わりません。

発行日	令和8年12月15日（火）
利払日	毎年6月15日及び12月15日（年2回）

お申込単位	1万円以上1万円単位
募集価格	額面金額100円につき100円

（注）利子に掛かる源泉分離課税の税率は、復興特別所得税を付加した 20.315％です。税引後の利回りは、当該税率に基づいて計算しています。
（中途換金について）発行から 1 年経過すれば中途換金が可能です。ただし、その際には直前 2 回分の各利子（税引前）相当額×0.79685 の中途換金調整額が差し引かれます。

個人の方を対象にした国債です

個人の方のみを対象、個人の方ならどなたでもご購入いただけます。ご購入の場合は、募集期間中に当社営業店窓口にお申し込みください。ご購入にあたっては、契約締結前交付書面（個人向け国債）の内容をよくお読みください。

1万円から購入できます

お求めは1万円から、1万円単位でご購入いただける、お求めやすい国債です。

手数料等諸費用について

個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。口座管理料は無料です。

リスクについて

元本と利子のお支払いを日本国政府が行うため、安全性の高い金融商品ですが、日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。

個人向け国債に関する税金

利子に対する税金は、源泉分離課税（20.315％）の対象となります。身体障害者手帳の交付を受けられている方、遺族に関する公的年金を受給されている方などは、所定の手続きで利子に税金がかからないマル優・特別マル優制度をご利用いただけます。手続きの方法、必要書類については、当社営業店窓口までお問い合わせください。

金融機関が破綻した場合でも国債は保護されます

個人向け国債を含む国債の権利の帰属は、振替口座簿の記載または記録によって定まりますので、振替口座のある金融機関が万が一破綻した場合でも、利子や元本は受取れます。

個人向け国債をご購入する場合は、購入対価のみのお支払いとなります。個人向け国債は、元本と利子の支払いを日本国政府が行うため、安全性の高い債券ですが、発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるリスクがあります。個人向け国債のお取引は、クーリング・オフの対象になりません。その他注意事項につきましては、契約締結前交付書面等をお読み下さい。

お申込み、お問い合わせはお近くの営業店までご相談ください。

本店営業部	〒420-0031	静岡市葵区呉服町２丁目１番地５	TEL 054-255-3330
浜松支店	〒430-0929	浜松市中央区中央３丁目７番１号	TEL 053-453-4191
掛川支店	〒436-0079	掛川市掛川402番地の１	TEL 0537-22-3211
藤枝支店	〒426-0061	藤枝市田沼１丁目30番15号	TEL 054-636-7555
富士支店	〒416-0954	富士市本市場町816番地	TEL 0545-66-5555
沼津支店	〒410-0046	沼津市米山町２番29号	TEL 055-927-1011

静岡生まれの静岡育ち

静岡東海証券

商号等　／　静岡東海証券株式会社
金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第8号
加入協会／　日本証券業協会